

2025年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 申込要領

(大学院 在学二次採用(秋))

本紙でご案内する申込の流れは、奨学金案内 p. 24「申込手順等」と一部異なります。
申込は本紙の記載に沿って行ってください。

日本学生支援機構貸与奨学金は、経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与されます。
本奨学金は学生本人に貸与されるもので、返還が必要です。内容をよく確認し、学生本人が申込手続きをしてください。

配布書類 ※4番の書類を除いて全てウェブサイトに掲載します。

1. 2025年度日本学生支援機構貸与奨学金 申込要領（本紙）
2. 2025年度在学者用 貸与奨学金案内（大学院）（紫色の冊子データ。以下、奨学金案内）
3. スカラネット入力下書き用紙（大学院・法科大学院用）
4. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（緑色の封筒）
5. 機関保証制度チラシ
6. 奨学生推薦書（入学後1年未満の方および法科大学院生は不要。Webで様式を取得してください）
7. 申込チェックシート

申込資格等

奨学金案内p. 8 申込資格、pp. 9－10 学力・家計基準参照。特に以下の点にご注意ください。

- ・ 家計基準：p. 10に奨学金種別ごとの収入基準額の記載有
- ・ 外国籍の場合：「永住者」「定住者」等、在留資格によっては申込ができます。「留学」の場合は申込資格がありません。
- ・ 留年（残留）中の方は申込資格がありません。
- ・ 修業年限超過者および休学中の方は、第二種奨学金に限り申込が可能な場合があります。
 - － 修業年限超過者：被災又は災害（感染症の影響含む）に起因する特殊事情により、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった学生で、新たな卒業予定期が2026年3月以前である者。
 - － 休学者：2025年度中に休学し、ボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行っている、または行う予定のある者で、当該活動が有意義であることおよび奨学金貸与の必要性を学校長が認める者。

募集種別

第一種奨学金（無利子）・第二種奨学金（有利子）

申込期間

2025年9月22日(月)～10月31日(金)（厳守）

- 学生支援課窓口の開室時間は8:30～17:15（土日祝除く）までです。配布書類4.「奨学金確認書兼地方税同意書」は指定の封筒で日本学生支援機構へ送付してください。申込期間及び開室時間を過ぎた場合は一切受け付けませんので余裕をもってご準備ください。
- 申込期間の締切は3. スカラネット入力下書き用紙の窓口提出だけでなく、インターネット（スカラネット）入力まで完了させる期限です。下書き様式の提出のみで申込期間を過ぎた場合、申請は無効になります。

奨学金の種類と貸与始期

→奨学金案内p. 7, p. 9 参照

奨学金の種類	貸与月額	貸与始期	
第一種奨学金（無利子）	（修士・専門職）50,000円, 88,000円 （博士）80,000円, 122,000円	2025年10月	初回振込は 最も早い場合で 2025年12月予定
授業料後払い制度 （無利子）	（修士・専門職）535,800円（年額） 生活費奨学金 0円, 20,000円, 40,000円	2025年10月	
第二種奨学金（有利子）	（全課程）50,000円～150,000円 ※法科大学院は190,000円、220,000円も可能	2025年10月～2026年 3月（選択可能）	

結果通知 □□2025年12月下旬以降、学生本人の居住先に郵送でお知らせします。

選考状況は、12月上旬以降スカラネットにログインして、メインメニューからも確認できます。

採用者には必要書類を交付します。採用書類交付前に初回振込が行われます。

申込の流れ

本学では「奨学金確認書兼地方税同意書」を、記入済みのスカラネット下書き用紙を含めた申込書類一式を提出した方にのみお渡しする手順で行います。

- 1 申込書類一式の準備・スカラネット入力下書き用紙等の記入・学生支援課への提出
- 2 学生支援課にて奨学金確認書兼地方税同意書を受領
- 3 スカラネット（奨学金の手続を行うサイト）にログイン・必要事項の入力と送信
- 4 マイナンバー提出用サイトからマイナンバー（本人および配偶者）を提出
- 5 日本学生支援機構へ奨学金確認書兼地方税同意書を郵送

※ 事情によりマイナンバーを提出できない場合（例：海外在住等）、別途手続きが発生します。学生支援課にご相談ください。

1-1 申込書類の準備 →奨学金案内p. 24, p. 27

- 【全員】スカラネット入力下書き用紙（大学院・法科大学院用）
- 【全員】最新の成績証明書（コピー可。進入学生は前課程の成績証明書）
- 【全員】申込チェックシート
- 【全員】レターパックプラス（宛先を記入したもの。）
- 【入学後1年未満の方および法科大学院生を除く】奨学生推薦書：本学の指導教員等（難しい場合は応相談）にデータをお渡しし、教員から直接提出（メール可）いただくよう依頼してください。提出方法は様式に記載しています。法科大学院生および新入生は不要です。
- 【該当者のみ】貸与奨学金案内p. 27の2～5に該当する方はそれぞれ準備してください。
- 【緊急採用・応急採用を希望する場合】貸与奨学金案内p. 33の8に該当する書類およびpp. 51-56を参照して必要な書類を準備してください。

※転職による収入減少に伴う再審査（奨学金案内pp. 29-31）を希望する場合、再判定のための提出書類を申込時にまとめて提出してください。（再審査が実施される場合は選考完了が遅れるため、初回振込が遅くなります。）

1-2 スカラネット入力下書き用紙の作成

【スカラネット入力下書き用紙作成/実際の入力時の注意】（内の数字は入力下書き用紙のページ番号）

- 1 スカラネット入力期限：10月31日の25時までです。
受付番号：この時点では空欄で構いません。（サイトで入力した際に発行されます。）
ユーザID・パスワード：本紙識別番号をご確認ください。
ログイン：この時点では空欄で構いません。（学生支援課提出時にお渡しする「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット内にあります。）登録するメールアドレスへ、jsas@ses.jasso.go.jp から認証コードが送信されます。メールアドレス・申込ID・変更したパスワードは控えておいてください。再ログイン時に必要です。
- 3 同意事項の確認：「同意します」にチェックを入れてください。
 - ① -あなたの氏名・誓約情報：誓約日のみ空欄で構いません。（スカラネットの入力日が該当します。）
- 5 ③ -あなたの在学情報：
 - 1(2)学籍番号：8桁すべて入力し、英字（チェックディジット）は大文字としてください。
 - (5)専攻コード：空欄のままにしてください。
 - (6)年次：過去に休学等があった場合、年次の数え方がずれることがあるため、学生支援課にご確認ください。また、法科大学院の場合は既修者2年次→「1年次」、既修者3年次→「2年次」を選択してください。
 - (10)修業年限：在籍する課程の年数（修士なら「2年0か月」）を入力してください。現時点から卒業までの年数ではありません。ただし、通常とは異なる修業年限（社会人1年コース等）の場合は入力する数字が異なります。詳細はお問い合わせください。

1-3 申込書類の提出 →「申込チェックシート」を参照しながら不備がないか確認ください。
全ての書類を記入後、申込期間内に以下の申込書類一式を学生支援課窓口へ提出してください。

【申込書類】

- ① 申込チェックシート
- ② スカラネット入力下書き用紙 3の作業の為、コピーをとってください。
- ③ 最新の成績証明書
- ④ レターパックプラス（宛先を記入したもの）
- ⑤ 【該当者のみ】 転職による収入減少に伴う再審査のための必要書類（貸与奨学金案内pp. 29-31参照）
- ⑥ 【該当者のみ】 その他の書類等（貸与奨学金案内p. 27）

※学生本人が奨学生推薦書を提出する必要はありませんが、指導教員から奨学生推薦書の提出がない場合については「学業基準不適格」となりますので、採用されません。学生支援課から指導教員に提出を依頼することはありませんので、推薦書の提出依頼漏れがないようにしてください。

2 奨学金確認書兼地方税同意書の受領

1-3 申込書類提出時に、日本学生支援機構へ郵送が必要な奨学金確認書兼地方税同意書をお渡しします。

3 インターネット（スカラネット）入力・送信

記入したスカラネット下書き用紙に従い、下記の「識別番号（ユーザID・パスワード）」及び「マイナンバー提出書」に記載の申込ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

識別番号 ユーザID：104013-01（法科大学院以外）-60（法科大学院）
パスワード：ud4zf3fz

スカラネットURL <<https://www.sas.jasso.go.jp/>>

- スカラネットの利用時間は8：00～25：00です。
- 各学校で申込期間が異なるため、期限を過ぎても申込が進む場合がありますが、本学の申込期間内に入力された分のみ有効です。
- スカラネット入力は一時保存が可能です。が、本学の申込期間内に送信完了していない場合、申込は受け付けません。
- 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学生支援課で修正しますので申し出てください。



スカラネット入力後、受付番号が表示されます。
スカラネット入力下書き用紙の受付番号欄に必ず記入してください。

4 マイナンバーの提出 →奨学金案内pp. 38-42

スカラネット入力完了後、申込期間内にマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。
マイナンバーを提出できない場合、1-3 申込書類提出時に「マイナンバーに代わる書類」を学生支援課に提出しているの、この作業は不要です。「マイナンバーに代わる書類」を提出していない状態で、マイナンバー提出用サイトからマイナンバーを提出しない場合は奨学生として採用されません。

5 奨学金確認書兼地方税同意書の記入および郵送

- マイナンバーの提出後1週間以内に、申込者本人の身元確認書類を貼り付けた奨学金確認書兼地方税同意書を専用の提出用封筒（長3・緑色）を使用して郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください（学生支援課では受付できません）。
- 「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている「申込ID」と「パスワード」は後日必要になることがありますので、提出前に写真を撮っておく等、必ずメモを取ってください。
- 奨学金確認書兼地方税同意書の不備照会は日本学生支援機構から申請者へ直接行われます。連絡があった場合は速やかに対応してください。この対応を怠ると採用されません。



申込手続きは以上です。以下の連絡事項もご確認ください。

連絡事項

- 本紙を含め、配布書類については一部を除き窓口では配布していません。

一橋大学>在学生の方へ>経済支援>奨学金制度>日本学生支援機構の貸与奨学金<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

■ 追加提出書類について

- ・ 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。
- ・ 以下の場合、別途書類の提出が必要です。必ず学生支援課に申し出てください。
-過去に同一学校区分で第一種の貸与を受けていた方が第一種再貸与を希望する場合（再貸与）

■ 転職により収入が減少した場合の再審査について

- ・ マイナンバーにより取得した住民税情報で家計審査を行った結果、第一希望の奨学金に不採用となった場合のみ、転職後の収入により再審査をおこなうことができます。
- ・ 本学では、申込時に再審査に係る書類をご提出いただきます。日本学生支援機構から再審査の連絡があった場合は、申込時にお預かりした書類を大学から提出します。
- ・ 再審査となった場合、通常より採否判明に時間を要することがありますのでご了承ください。

■ 不備照会について

- ・ 提出書類や申込内容に不備や確認事項があったときは、大学Gmailへ連絡します。大学が指定した期限までにご対応ください。期限内に不備が解消しない場合は、審査対象となりません。

■ 「返還誓約書」について（採用決定後）

- ・ 奨学生として採用が決定した場合は、期限までに「返還誓約書」提出が必要です。提出の際は連帯保証人・保証人（人的保証の場合のみ）、本人以外の連絡先の署名等が必要となるほか、下記の添付書類を併せて提出します。期限までに提出がない場合、**奨学金は全額返金のうえ採用取消**になります。
- ・ 「返還誓約書」に添付が必要な書類は、奨学金案内p.54をご確認ください。

関連サイト

（日本学生支援機構Webサイト）

- ・ 進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

生活費や利用可能な奨学金に関するシミュレーションができます。

※利用可能な奨学金に関するシミュレーション結果は参考です。採否を確定するものではありません。

- ・ 奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

希望する条件に応じて、貸与総額や卒業後の返還月額、返還が完了する時期等を試算できます。

将来、返還が必要であることを考慮して、希望する貸与額や返還方式が適正かご確認ください。



書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 奨学事業係 JASSO奨学金担当

（国立西キャンパス本館1階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

〒186-8601 東京都国立市中2-1

E-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

- メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- 不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
- 大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利益が生じることがあります。